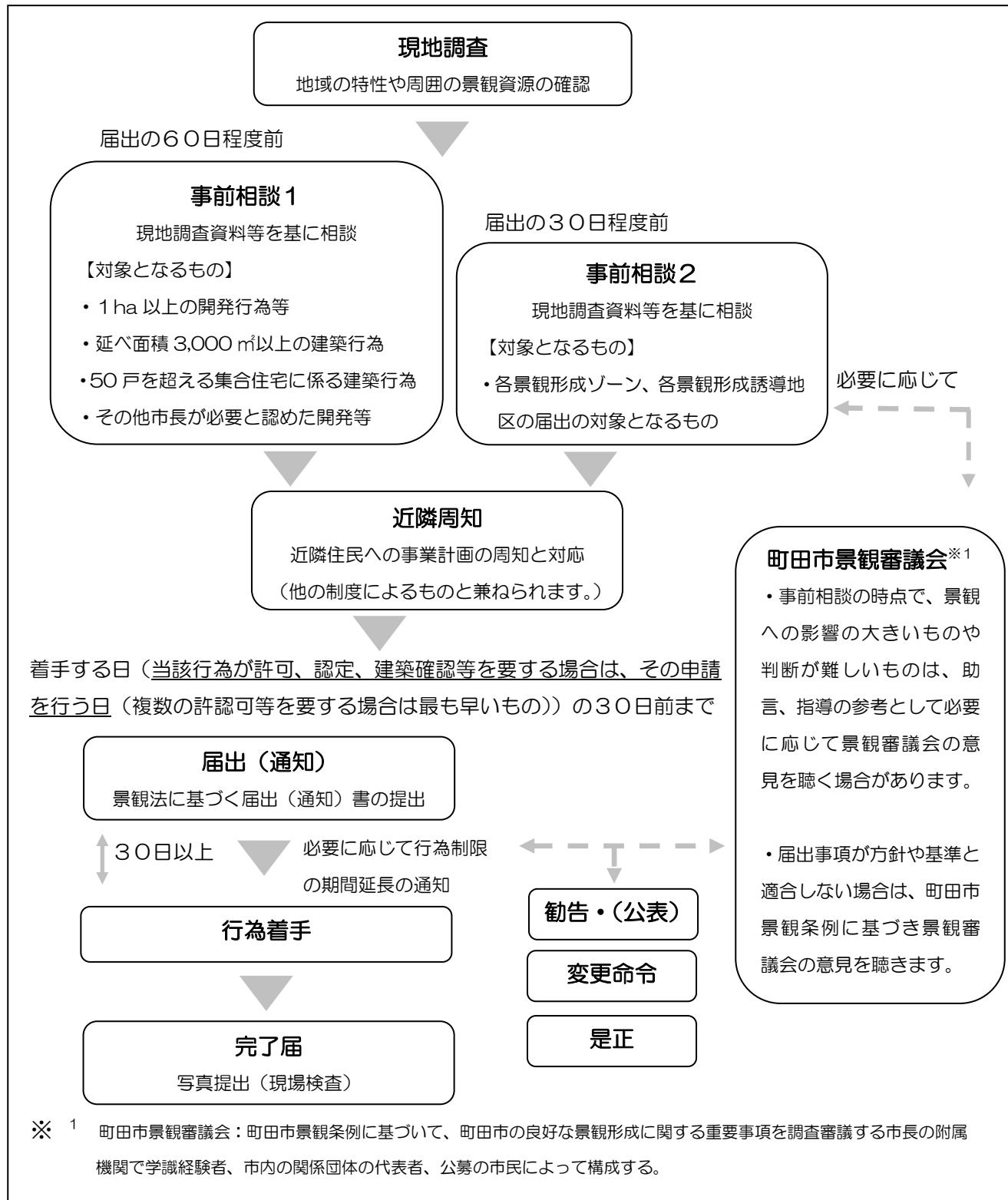


## 5 事前相談・届出（通知）の流れ



問い合わせ先 町田市都市づくり部土地利用調整課 Tel.042-724-4256（直通）

※ 町田市景観計画の内容や、届出制度については、ホームページでもご覧になれます。

様式等もダウンロードできます。【町田市公式ホームページ>暮らしづらい・道路>都市づくり>景観づくり>景観づくりに関する事前協議>景観法に基づく届出制度】